

# 第五次国有林野施業実施計画書

## 第二次変更計画

(四万十川森林計画区)

計画期間 [ 自 平成29年4月1日 ]  
[ 至 平成34年3月31日 ]

[ 変更年月 平成31年3月 ]

四 国 森 林 管 理 局

## 第五次国有林野施業実施計画（四万十川森林計画区）の変更について

### 【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき変更する。

- ① 密度調整が必要な林分の見直しにより、間伐量の追加。
- ② 7月豪雨災害等により発生した崩壊地等の保全施設を施工し、また、過密調整が必要な保安林の整備を実施し、保安林機能を向上させるため。

### 【変更する項目】

- 2 施業群の名称及びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量。  
(4) 伐採総量
- 4 治山に関する事項

※ 本計画書内の集計表に関して共通する注釈  
単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐量	計		
山地災害防止タイプ	—	41,417 (386)	41,417				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	1,823 (25)	1,823				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	81,650	2,698 (19)	84,348			
	ヒノキ分散伐区	508,723	—	508,723			
	スギ長伐期	—	58,698 (463)	58,698			
	ヒノキ長伐期	—	<u>792,134</u> (7,418)	<u>792,134</u>			
	複層林	—	74,202 (684)	74,202			
	ヒノキ長伐期複層林	—	3,455 (25)	3,455			
	その他複層林	—	—	—			
	択 伐		7,005 (78)	7,005			
	ぼう芽分散伐区	29,757	—	29,757			
	設 定 外	—	940 (6)	940			
計	620,130	<u>939,132</u> (8,694)	<u>1,559,262</u>				
合 計	620,130	<u>982,372</u> (9,105)	<u>1,602,502</u>	100,600	<u>1,703,102</u>	—	<u>1,703,102</u>
年 平 均	124,209	<u>197,092</u> (1,827)	<u>321,301</u>	20,120	<u>341,421</u>	—	<u>341,421</u>

注：( ) は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
須崎市	3,158	13,657	16,815				
宿毛市	60,300	70,005	130,335				
土佐清水市	59,251	<u>112,038</u>	<u>171,289</u>				
四万十市	85,746	188,995	274,741				
中土佐町	61,974	<u>58,058</u>	<u>120,032</u>				
梶原町	37,119	80,320	117,439				
津野町	39,839	28,105	67,944				
四万十町	205,702	<u>337,895</u>	<u>543,597</u>				
大月町	—	1,153	1,153				
三原村	48,976	73,476	122,452				
黒潮町	18,035	186,670	36,705				
計	620,130	<u>982,372</u>	<u>1,602,502</u>				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

4 治山に関する事項

位 置 (林班)	区 分	工 種	計 画 量
18、46、 <u>53</u> 、54、68、81、96、 1041、1060、1203、1227、 <u>1269</u> 、 <u>1271</u> 、2031、2033、2036、2050、 2064、3003、3004、3026、3112、 <u>3036</u> 、 <u>3227</u> 、 <u>3230</u> 、4004、4005、 4006、4031、4083、	保安林の整備	その他	<u>1,065.51ha</u>
		計	<u>1,065.51ha</u>
[29]、[33]、[36]、[39]、[42]、 [48]、[60]、[63]、[202]、[1006]、 1007]、[1202、1203]、[1206]、 [1242]、[ <u>1261</u> ]、[1268、1269]、 [1273]、[1279]、[1303]、 [1305]、[1306]、[2051、2052]、 [2059、2060]、[2063、2064]、 2071]、[3028、3031]、[3053]、 [3056]、[3093]、[3203、3204]、 [3226]、[ <u>3231</u> ]、[3286]、 [4013]、[4029、4030]、 [4062、4067]、[4175]	保全施設	溪間工	<u>35箇所</u> (229.80ha)
		山腹工	<u>7箇所</u> (2.07ha)
		計	<u>38箇所</u> (231.87ha)
[28]、[33]、[1269]、[1309]、 [3233]、[3286]、[4175]			
	保安林の整備	その他	<u>1,065.51ha</u>
		計	<u>1,065.51ha</u>
	保全施設	溪間工	<u>35箇所</u>
		山腹工	<u>7箇所</u>
		計	<u>38箇所</u>

注1：林班[ ]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工で重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。

